

「平成30年7月豪雨災害に係る義援金」配分状況

1 義援金受付額(累計:平成30年10月5日現在)

日本赤十字社愛媛県支部	1,993,740,283円
愛媛県共同募金会	272,027,598円
愛媛県	1,999,981,305円
合 計	4,265,749,186円

2 第2次配分基準及び市町別配分額

(1) 第2次配分基準

対象者(被害状況)		第2次配分基準 (第1次配分基準を含む)
人的被害	死亡者	3,000,000円/人
	重傷者	300,000円/人
住家被害	全壊	1,400,000円/世帯
	半壊	700,000円/世帯
	一部破損	150,000円/世帯
	床上浸水	300,000円/世帯

(2) 市町別配分額

市町名	追加配分額(A)	配分済額(B) (1次配分+追加配分+2次配分)	配分累計額(A)+(B)
松山市	0円	59,250,000円	59,250,000円
今治市	600,000円	58,900,000円	59,500,000円
宇和島市	202,800,000円	651,100,000円	853,900,000円
八幡浜市	700,000円	83,550,000円	84,250,000円
大洲市	97,850,000円	1,997,550,000円	2,095,400,000円
伊予市	0円	3,250,000円	3,250,000円
西予市	66,450,000円	385,050,000円	451,500,000円
上島町	0円	4,400,000円	4,400,000円
久万高原町	0円	700,000円	700,000円
松前町	0円	600,000円	600,000円
砥部町	0円	1,700,000円	1,700,000円
内子町	0円	4,050,000円	4,050,000円
伊方町	0円	300,000円	300,000円
松野町	0円	75,800,000円	75,800,000円
鬼北町	150,000円	15,950,000円	16,100,000円
愛南町	0円	6,600,000円	6,600,000円
合 計	368,550,000円	3,348,750,000円	3,717,300,000円

3 配分方法

- ・県は、配分委員会の決定を受け、市町に算出根拠を示して義援金を配分する。
- ・市町は、配分委員会の配分基準を基に被災者に配分する。
- ・市町の被害調査の進捗により、義援金の配分原資に不足が生じるおそれがある場合は、上記配分基準に基づき、義援金の範囲内で追加配分する。
- ・今後、義援金の寄託状況を踏まえ、第3次配分を行う。